

朝日町あいのトキめき出会い応援イベント補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、朝日町補助金等交付規則（昭和51年朝日町規則第3号。以下「規則」という。）第21条の規定に基づき、朝日町あいのトキめき出会い応援イベント補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付)

第2条 町長は、若者の集まる場や出会いの場を創出するとともに、交流人口の増加、産業や観光の振興に資するため、出会い応援イベントを町内で実施する団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助対象団体)

第3条 補助金の交付の対象とする団体は、町内に事務所及び活動場所を有する団体とする。ただし、次に掲げる団体を除く。

- (1) 営利を目的として結婚支援事業を営む団体
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- (3) 政治活動や宗教上の教義を広める活動を主たる目的とする団体
- (4) 前3号に掲げているもののほか、町長が適当でないと認める団体

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象とする事業は、男女の健全な出会いの機会を提供する事業、異性とのコミュニケーション能力の向上に資する事業又は結婚へのきっかけづくりを支援する事業であって、次に掲げる各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 18歳以上の独身男女を対象とする出会い応援イベントを実施する事業
- (2) 参加者総数が10人以上である事業

2 前項の規定に関わらず、当該事業が次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、補助対象事業としないものとする。

- (1) 他の補助金等の交付を受ける事業

(2) その他町長が適当でないとする事業

(補助対象経費)

第5条 補助対象経費は、次に定めるとおりとする。

補助対象経費	内容
報償費	講師等謝金
旅費	講師等旅費
会議費	会議に伴うお茶代等（飲酒を伴う会議は除く）
消耗品費	事業に使用する消耗品費
印刷製本費	チラシ、ポスター等の印刷製本費
通信運搬費	郵便料等
広告料	新聞・テレビ・ラジオ等による広告料
手数料	振込手数料等
保険料	事業開催にかかる保険料
使用料及び賃借料	会場、資機材等の借上料等の経費
その他	町長が必要と認める費用

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助対象経費の10分の10とし、1事業につき限度額を10万円とする。なお、同一団体等への補助は、同一年度内に1回を限度とする。

(交付申請等)

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、朝日町あいのトキめき出会い応援イベント補助金交付申請書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定及び通知)

第8条 町長は、前条に規定する申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、規則第6条の規定により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 補助金の交付を受ける者は、当該事業が完了したときは、速やかに朝日町あいのトキめき出会い応援イベント補助金実績報告書（様式第2号）を町長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第10条 補助金の交付は、当該事業完了後、朝日町あいのトキめき出会い応援イベント補助金請求書（様式第3号）による精算交付とする。ただし、当該事業完了前に、交付決定した額の範囲内において概算交付することができる。

（補助金の返還）

第11条 町長は、補助金の交付を受けた者について、不正又は虚偽等の事実が判明したときは、補助金の全部又は一部を返還させることができるものとする。

（委任）

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則（平成28年告示第40号）

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則（平成30年告示第24号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

年 月 日

朝日町長 殿

申請者

住 所

団体名

代表者名

㊟

朝日町あいのトキめき出会い応援イベント補助金交付申請書

朝日町あいのトキめき出会い応援イベント補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金申請額 金 円

- 2 補助事業実施予定期間 年 月 日から
年 月 日まで

- 3 添付書類
 - (1) 団体概要説明書
 - (2) 事業計画書
 - (3) 収支予算書
 - (4) その他町長が必要と認める書類

年 月 日

朝日町長 殿

申請者

住 所

団体名

代表者名

印

朝日町あいのトキめき出会い応援イベント補助金実績報告書

年 月 日付け朝日町指令 第 号で朝日町あいのトキめき出会い応援イベント補助金の交付の決定の通知があった（事業名）について、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1 補助金額 金 円

2 補助事業実施期間 年 月 日から
年 月 日まで

3 添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支精算書
- (3) 事業に要した費用の領収書の写し
- (4) その他町長が必要と認める書類

年 月 日

朝日町長 殿

申請者

住 所

団体名

代表者名

㊞

朝日町あいのトキめき出会い応援イベント補助金（概算払）請求書

平成 年 月 日付け朝日町指令 第 号により補助金の交付の決定の通知があった朝日町あいのトキめき出会い応援イベント補助金について、下記のとおり請求します。

記

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 受領済額 | 金 | 円 |
| 3 | 今回請求額 | 金 | 円 |

※概算払請求の場合は、交付決定額の範囲内の金額をご記入ください。

4 振込先

金融機関名・本支店名							
ふりがな							
口座名義人							
口座種別	普通			・	当座		
口座番号							